

議員のひとりごと

議員報酬は必要か否か？

このようなテーマを掲げると、どうせ議員の考えることだから自己弁護に終始するに違いない、では眉にツバをつけて読むとしよう、となるかもしれない。そう受け止められても致し方ない面もあるが、議員は果たして必要か、議会はなくしてはならない存在か、こういったことと合わせ考えていくべきことと思う。

議会と対を為すのが行政であり、議員と同じように選挙で選ばれた村長が運営している。常勤であり大勢の職員と同様に丸一日仕事をしている。このためか村長の報酬についてはほとんど問題視されることがない。議員の場合、年 4 回の定例会、必要に応じて開かれる臨時会、これらが主な仕



事で他に議会内の各種委員会、条例で定める行政の各種委員会がある。全部合わせても年 30 日にも満たない。それでいて月々報酬とは、といった方向へ議論の矛先は向かっていく。

それでは日当制にしたらどうか、という意見がある。現に少数ではあるが、そのような地方議会がある。しかしこれもおかしい話で議員は議会のあるときだけ活動しているのではない。住民と触れる日常活動は欠かせないし、行政とほどよい緊張関係を保つには常に勉強していかなければいけない。

これに対して、大義名分を掲げて使命感を持って議員になったはずでそれくらいボランティアでやれ、との声が出そう。確かに一理ある。だけど現実には霞を食べては生きていけないし、そうした場合、経済的に余裕のある人、会社経営者や自営業者しか議員になれない。これでは若い人が排除される確率が高くなる。若い人が立候補しない理由に、あんな安い報酬では生活出来っこないじゃないか、という話はよく聞く。